

## 令和7年度第1回まちづくり審議会※における 主なご意見とその対応

※令和7年度第1回まちづくり審議会（5月19日）において、花緑検討小委員会で取りまとめた「県民まちなみ緑化事業（第4期）評価・検証報告書（案）」の内容を報告

## 次期事業展開の方向性に関するご意見等

	ご意見等	回答・対応
住民団体の要件	<p>旧来の自治会の活力が低下する中で、<b>支援の対象を広げることが賛成</b>。一方で、非地縁型コミュニティへの支援拡充は、緑化後、<b>合意形成ができておらず揉めてしまったり、それを維持できないということに繋がったりするリスクもある</b>。地域の理解や担い手の拡大にもつながるよう、<b>団体が周囲とコミュニケーションをとっているか等を申請プロセスの中で確認する</b>など検討されたい。</p>	<p>制度を運用するに当たり、申請団体に対し、地域との関係性や地域の理解が得られているか等について確認します。</p> <p>あわせて、申請書の添付図書として、適切な維持管理に努める旨の誓約書面や、団体構成員の氏名、連絡先等を記載した名簿の提出を求めることで、責任ある取組を促し、中長期的な維持管理の担保を図ります。</p>
維持管理への支援	<p>子ども会や老人会が縮小したり、なくなったりして<b>維持管理が難しくなっている</b>。地域や住民、<b>民間事業者が連携し維持していくためには支援が必要</b>ではないか。</p> <p>初期費用しか補助されないというのは、今後の人口減少を見据えると課題がある。<b>維持管理に対して支援し、緑地を保全していくことは大事</b>だと思う。</p> <p>雨水を再利用して散水することで水道料金の負担が軽くなり、緑が維持できたという例を見たことがある。<b>雨水貯留タンクも導入支援の対象</b>としてほしい。</p> <p>住民が事業を活用して公共空間に緑地を整備した後、<b>しばらく経って維持管理が困難になり</b>市町に相談されることがある。</p>	<p>第5期事業では、以下の制度拡充を行い、維持管理の負担軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水やりや芝刈りの労力を軽減するため、自動灌水装置やロボット芝刈り機を設置・導入する場合に補助限度額を加算</li> <li>・水道代の負担を軽減するため、井戸、雨水貯留タンクを設置・導入する場合に補助限度額を加算</li> <li>・事業実施後に生じ得る大きな費用負担を軽減するため、枯損した樹木の復旧費、故障や不具合が生じた用具等の修理費を補助</li> </ul> <p>あわせて、緑のパトロール隊によるきめ細かなフォローアップ、専門家講習会等の活用促進、団体間の連携・交流の場づくり等の支援を行います。</p>

## 評価・検証に関するご意見等

	ご意見等	回答・対応
効果の分類	「 <b>生物多様性の確保</b> 」が波及的效果として整理されているが、 <b>公益的效果</b> だと考える。	今回の評価・検証では、第3期までの評価・検証と同様、本事業の目的である都市の環境改善・防災性向上に関する効果を公益的效果と分類しました。次期事業の評価・検証においては、これまでの経緯も踏まえつつ、効果の分類の再整理について検討します。
評価の指標	事業効果については、緑化による <b>メンタルヘルスの向上</b> や、水害の発生リスク低減による <b>災害避難者の減少</b> 、健康増進効果による <b>社会参加の機会の増加</b> などの観点もあるのではないか。県民の立場からは、自身への直接的効果があると伝わりやすいのではないかと考える。	事業効果については、より県民に実感されやすい評価指標や、定量的評価の方法を検討・研究します。

## その他

	ご意見等	回答・対応
芝生駐車場の移動円滑性	<b>芝生化された駐車場では、芝生の保護ブロックの隙間が大きく、子どもが引っかかってケガをしたり、ベビーカーが通りにくかったりする。</b>	駐車場の芝生化に関する相談段階において、移動円滑性の低下に関して注意喚起を行います。 また、本事業の活用が歩行等の大きな妨げとならないよう、計画に対して必要な助言（車の乗降部や建物付近での芝生保護材の使用を避ける、歩きやすさに配慮して駐車マスの向きや配置を計画するなど）に努めます。